

## 環境影響評価調査計画書説明会・縦覧を行います

問合先 生活環境課環境保全担当

川越都市計画事業(仮称)日高市旭ヶ丘松の台土地地区画整理事業に係る環境影響評価調査計画書の説明会および縦覧を行います。

**説明会日時** 7月12日(金)19時～

**場所** 西市民センター2階第1学習室

**縦覧期間** 6月25日(火)～7月25日(木)(平日のみ)

**縦覧場所** 市生活環境課、環境政策課、日高市都市計画課

**意見書の提出** 各縦覧場所に備えてある意見書に必要事項を記入の上、8月8日(木)(必着)までに日高市都市計画課へ直接、郵送または電子メールでご提出ください。

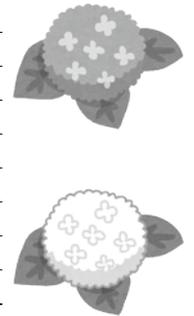
**問合先** 日高市都市計画課  
 ☎042-989-2111  
 〒350-1292 日高市大字南平沢1020  
 ✉tosikeikaku@city.hidaka.lg.jp

## 鶴ヶ島市議会議員一般選挙の結果をお知らせします

問合先 選挙管理委員会

4月21日に行われた鶴ヶ島市議会議員一般選挙(定数18人)の開票結果は、次のとおりです(投票率39.6%)。

候補者名	得票数	当選人
山中 もとみつ	1870票	○
小林 ひとみ	1817票	○
大野 ひろ子	1451票	○
はせがわ 清	1404票	○
まつお 孝彦	1368票	○
いずも 敏太郎	1344票	○
おおそね 英明	1328票	○
持田 やすあき	1313票	○
石塚 せつこ	1311票	○
太田 ただよし	1110票	○
内野 よしひろ	1096票	○
小川 シゲル	1090票	○
金泉 ふき子	1003票	○
藤原 けんし	979票	○
杉田 やすゆき	950票	○
近藤 えいき	920票	○
高橋 けんじ	783票	○
うるしばた 和司	763票	○
浜 よしひろ	395票	
合計	2万2295票	



## 代理人、第三者による戸籍・住民票取得の確認に！「本人通知制度」

問合先 市民課戸籍担当

「本人通知制度」は、住民票の写しや戸籍の証明などを代理人や第三者(職務上請求できる人など)に交付したとき、その事実を本人に通知する制度です(事前の登録が必要)。

自分の住民票の写しなどが第三者に交付されたことや委任した請求が行われたことが通知されるので、不正取得による権利侵害の抑止に役立ちます。

また、本人通知制度が周知されることにより、委任状の偽造や差別につながる身元調査などの未然防止に効果があります。

一度登録すれば更新は不要です。ただし、住所・氏名・本籍などに変更があった場合は、変更の手続きをお願いします。

**受付場所** 市民課、若葉駅前出張所(ワカバウォーク内)

**登録できる方** 市に住民登録または本籍のある方(住民票の除票や除籍などのある方を含みます)

**登録に必要なもの** ①申請書(市ホームページからもダウンロードできます) ②本人確認書類(マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証など)

①、②および法定代理人であることを証する書類(戸籍謄本など)

**代理人が登録する場合**  
 ①、②および委任状

※ 代理人が同一世帯の方の場合、委任状は不要です

**通知対象となる証明書**  
 ・住民票(除票を含む)の写し(本籍が記載されたもの)  
 ・住民票記載事項証明書(本籍が記載されたもの)  
 ・戸籍附票(除附票を含む)の写し

・戸籍(除籍を含む)謄抄本  
 ・戸籍記載事項証明書

**通知内容** 交付年月日、交付した証明書の種類、通数、請求者の種別(代理人または第三者の別)

※ 代理人や第三者による申請内容については、鶴ヶ島市個人情報保護条例の規定に基づき、本人が開示を請求することができません(証明書を取得した代理人や第三者の個人情報が開示できません)

## 医療費の抑制にご協力をお願いします

問合せ先 こども支援課子育て支援担当、障害者福祉課障害者福祉担当

こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費は、福祉の向上を目的として助成する制度です。

受給対象者は、受給者証と健康保険証を提示することにより、市内および坂戸市の医療機関の窓口での支払いがなくなり、受診がしやすくなっています。

医療費の助成対象分は、市と県の自主財源によりまかなわれています。いつでも安心して医療が受けられるように次のことを実践し、各医療制度の安定した運営のため、ご協力をお願いします。

### 休日や夜間の安易な受診は避けましょう

休日や夜間の受診は、割増料金がかかり医療費の増加につながります。また、軽い症状で、休日や夜間に救急外来を訪れると救急外来が混みあい、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたします。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないうち、もう一度考えてみましょう。

### 救急電話相談(＃7119)をご利用ください

埼玉県の救急電話相談は、24時間365日開設しています。夜間・休日に急な病気で心配になったら、まず、救急電話相談を利用しましょう。家庭での対処方法や、すぐに

受診するべきかどうか看護師の相談員からアドバイスが受けられます。

### かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医は、健康管理や初期の治療をしてくれる身近な医師のことです。かかりつけ医を持つと、本人や家族の病状などを把握しているのでもしものときに適切で迅速な対応をしてもらえます。

### 安易な重複診療はやめましょう

同様の症状または病気で複数の医療機関を受診することはやめましょう。医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与える心配があります。いま

受けている治療に不安があるときは、医師に伝え話し合ってみましょう。

※ 「ジェネリック医薬品希望シール」を、こども支援課と障害者福祉課窓口で配布しています

### ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同じ有効成分・同じ効き目で、新薬と比べ開発費が少ないために価格の安い薬です。



## 児童手当「現況届」のお知らせ

問合せ先 こども支援課子育て支援担当

児童手当を受給している方は、6月中に現況届の提出が必要となります。

この届は、平成30年分の所得および6月1日現在の世帯の状況を確認し、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。提出がない場合は、6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

なお、現況届に必要な書類は、6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します。

**提出書類**

- ①児童手当現況届(全受給者)
  - ②受給者の健康保険被保険者証のコピー
- ※ 児童と別居している方、

実子ではない児童を養育している方には、他に必要な書類を同封します。あわせてご提出ください

**提出方法** 必要書類を同封の返信用封筒(切手不要)で6月28日(金)までに投函してください。

※ こども支援課窓口での提出もできます

**提出期限** 6月29日(出)

扶養親族等の数	所得制限限度額表(平成30年分)
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

※ 扶養人数は、平成30年分所得申告の際の人数です

※ 扶養親族が5人以上の場合、1人につき38万円ずつ限度額を加算します

## 全国一斉の緊急地震速報訓練を行います

問合せ 安心安全推進課防災担当

全国瞬時警報システム（アラート）を使用した全国一斉の緊急地震速報訓練を行います。

**訓練用緊急地震速報の放送日時** 6月18日(火)10時頃

**放送内容** 「(チャイム音)こちらは、防災つるがしまです。ただ今から訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓

練放送です。(くり返し3回)こちらは、防災つるがしまです。これで訓練放送を終わります。(チャイム音)」

※ 実際の緊急地震速報と同じ警報音が流れます

※ 放送を聞いたら、自分の身を守る行動をとってみましょう

※ 災害時などは訓練を中止する場合があります

※ 防災ラジオからも放送が流れます

## 意見交換会を開催します

問合せ 政策推進課政策担当

市では、令和2年度からまちづくりの指針となる「第6次鶴ヶ島市総合計画」の策定を進めています。

現在、素案の作成に向けて、まちづくり審議会での審議などを行っています。広く市民の皆さんから意見をいただきながら計画づくりを進めるため、意見交換会を開催しますので、ぜひご参加ください。

**対象** 市内在住在勤在学の方

**日時** 6月4日(火)10時～12時

**場所** 市役所5階504会議室

※ 事前申込み不要

総合計画についての意見・提案はこちら



その他計画の策定状況はこちら



引き続き、意見も募集しています。スマートフォンから簡単に申請できますので、ぜひ皆さんの意見・提案を聞かせてください。

## 防災行政無線デジタル化整備工事を行っています

問合せ 安心安全推進課防災担当

子局名称	所在地
1 下新田会館	下新田424-2
2 高福寺入口	高倉182-1
3 高倉日枝神社	高倉39
4 北口児童公園	脚折町3-12-1
5 八幡児童公園	脚折町1-23
6 下向児童公園	脚折町6-11-6
7 雷電池児童公園	脚折町5-22-1
8 西少年サッカー場	高倉612-1
9 鶴ヶ島清風高等学校	高倉946-1
10 鶴ヶ島中学校	脚折1868-5
11 鶴ヶ島市運動公園	太田ヶ谷201-8
12 高倉第二自治会館	高倉1146-8
13 老人福祉センター	三ツ木935-1
14 三ツ木自治会館	三ツ木510-4
15 鶴ヶ島農村センター	太田ヶ谷740-1
16 旧学校給食センター	藤金574-1
17 鶴ヶ島藤の台団地	藤金135-1
18 星和公園	脚折1398-309
19 共栄第二会館	藤金871-3
20 鶴ヶ島南近隣公園	松ヶ丘5-28
21 割原児童公園	松ヶ丘2-12
22 どんぐり公園	鶴ヶ丘376
23 上広谷第一自治会館	上広谷96-16
24 富士見西児童公園	富士見2-8
25 富士見東児童公園	富士見5-12

今年度は子局（スピーカー付き鉄塔）25局の整備工事を6月から9月にかけて行います。1か所当たりの工事期間は3日程度です。詳細な整備スケジュールは、市ホームページでお知らせします。

**工事期間中のお願い**

作業中は、周辺への安全管理には十分配慮をします。ご迷惑をおかけすることもあります。ご迷惑をおかけすることはありません。次の方法により放送内容を確認することができます。

**放送内容の確認方法**

工事作業中は子局からの放送ができません。次の方法により放送内容を確認することができます。

・ 防災無線テレフォンサービス ☎271・1717（有料）

・ 市ホームページ

休日などは放送内容の反映

までに多少時間がかかることがあります。

・ 市ツイッター、フェイスブック

市ホームページからアクセス可能です。

・ つるがしまメールマガジン

メールアドレスを登録すると災害や犯罪などの情報を受信できます（見守り放送、夕焼け放送などは除く）。

**防災ラジオによる放送終了**

防災ラジオはアナログ電波を受信しているため、令和3年3月末のデジタル化整備工事を完了により、防災放送の受信ができなくなります。



メルマガ



ツイッター



フェイスブック



市HP

## 平成30年度下半期財政状況

問合せ先 財政課財政担当

市の財政状況については、毎年2回定期的にお知らせしています。

今回は、平成30年度上半期（4月～9月）の収支状況に下半期（10月～3月）の状況を加えた数値をお知らせします（公表した数値は平成31年3月31日現在のものです）。

なお、平成30年度の一般会計当初予算額は206億4000万円です。これに6億4984万円を追加し、最終予算額212億8984万円となりました。

また、市の会計では5月末日までが現金の収入・支出を整理する期間ですので、今回公表する額は決算額とは異なります。

平成30年度決算額は市議会での決算認定後、あらためてお知らせします。

※ 各数値の万円未満は四捨五入の上、端数処理しています



## 一般会計

### 歳入

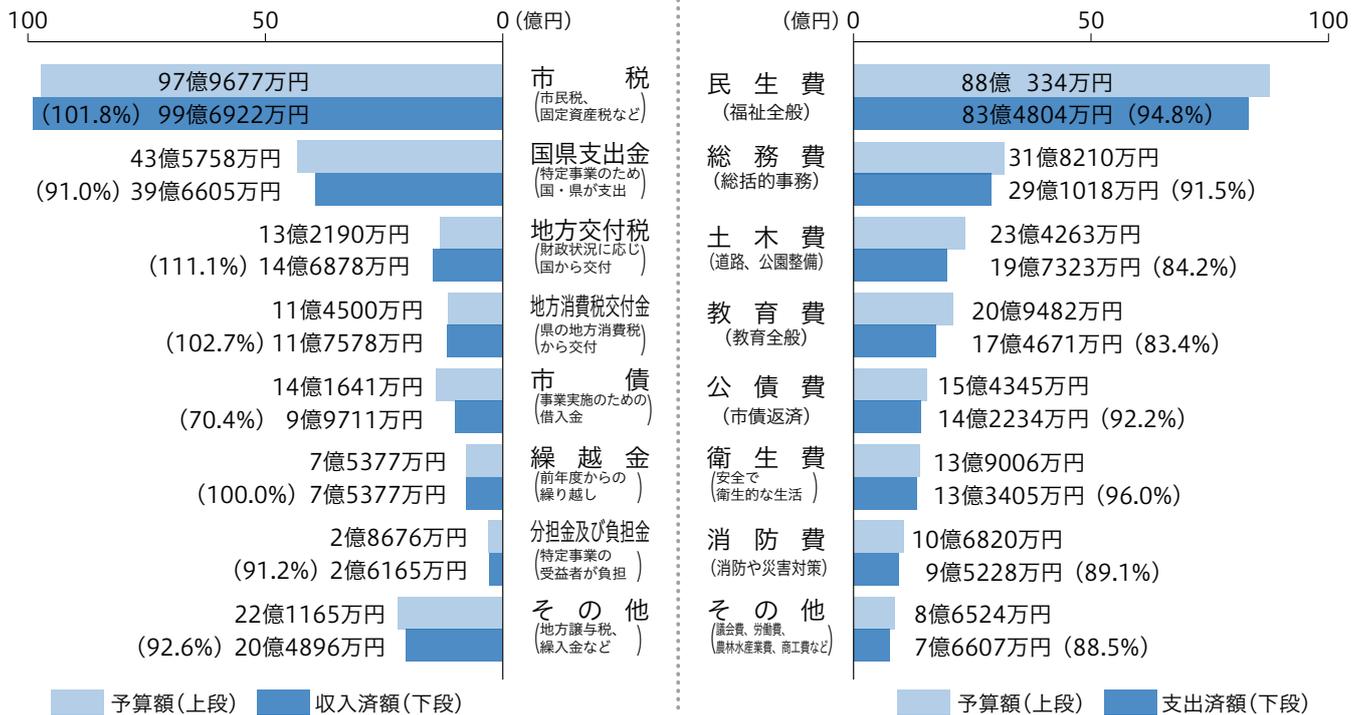
収入済額 206億4132万円  
(収入率97.0%)

### 予算額

212億8984万円

### 歳出

支出済額 194億5290万円  
(執行率91.4%)



## 特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	74億8430万円	72億696万円	96.3	71億7624万円	95.9
後期高齢者医療	7億1254万円	7億1059万円	99.7	6億7924万円	95.3
介護保険	43億6888万円	41億3831万円	94.7	35億4904万円	81.2
一本松土地区画整理事業	2億1657万円	2億1191万円	97.8	1億4791万円	68.3
若葉駅西口土地区画整理事業	2億7316万円	2億4339万円	89.1	2億2719万円	83.2

## 男女共同参画について考えてみませんか

問合せ 女性センター ☎287・4755

### 男女共同参画社会とは

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができるとの社会のことです。

### 男性にとつての男女共同参画

男女共同参画は女性のためだけのものではなく、男性にとつても大切な問題です。

例えば、男性の皆さんで、次のようなことを感じたり、人から聞いたことはありますか。

- ・「毎日遅くまで働いて家族を養っているけど、本当は、家族との時間を大事にしたい」
- ・「育児休業を取りたいのに職場は言い出せる雰囲気じゃない。昇進に響くと困るし…」
- ・「今の収入じゃ家族を養えない。結婚に踏み切れない…」

性別による固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方）は、女性だけでなく、男性の役割や生き方までも決めつけてしまっていないでしょうか。

また、「男は弱音を吐いちゃいけない」、「男は強くなくちゃいけない」と思うあまり、一人

で責任や悩みを抱え込んではいませんか。

自分らしくいられることは、女性だけでなく、男性にとつても大切なことなのです。

### 男女共同参画社会の実現

今から20年前に施行された「男女共同参画社会基本法」には、男女共同参画社会の実現は、「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と書かれています。

しかし、現実には、昔ながらの社会制度や慣行が根強く残っており、性別にかかわらず活躍できる環境の整備は、社会全体で取り組まなければならない課題となっています。

また、「ドメスティック・バイオレンス(DV)」や「セクシユアル・ハラスメント(セクハラ)」などの人権侵害をなくし、誰もが安心して暮らせる社会を実現するための施策を進める必要があります。

市では、「人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまち」を目指して、さまざまな課題の解決に取り組んでいます。

## 毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です



市では、6月21日(金)と22日(土)の2日間、女性センターで、男女共同参画について考えるイベント「ハーモニーふれあいウィーク2019」を市民の皆さんと協働で開催します。この機会に、男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。

### 【主な講座など】

#### 6月21日(金)

■「なりたい自分になる！メイク術セミナー」 10時～

■「創作落語・発見！セクハラと恋愛の違い」 13時～

■「ビデオ上映会」 10時30分～、15時10分～

#### 6月22日(土)

■「介護予防体操」 健康寿命を延ばしましょう 10時～

■「講座・女性がもらえる年金を増やそう」 10時30分～

■「講座・平和を求める勇気と希望」 サロー節子(せつこ)さん(ノー

ベル平和賞受賞者)などの活動から考える 10時～

■「交流・なんでも語ろう！ふれあいカフェ」 13時～

■「講座 愛犬と私の老い支度」 愛犬用入浴剤をつくりま

す 13時30分～

※ 予約が必要な講座もあります。また、女性起業家による小物や軽食の販売もあります。詳細は、チラシまたは市ホームページをご覧ください

### 男女共同参画川柳を募集！

日頃、身近で感じている男女共同参画にまつわるエピソードや思い、意見などを「五・七・五」の川柳にしてみませんか？作品は6月22日(土)12時までに女性センターへ FAX271・5297、E10200020@city.tsurugashima.lg.jp 応募作品は「ハーモニーふれあいウィーク2019」で展示。共感した作品へ、ぜひ投票してください。結果は、22日(土)15時30分に発表します。



市HP

「まちづくりポイント発行対象事業」には  マークが表示されています。

問合せ 地域活動推進課地域活動推進担当

マナーからルールへ。

問合せ 健康増進課健康増進担当

## なくそう！望まない受動喫煙。 ～吸わない人への思いやり～

健康増進法の一部を改正する法律が成立し、多くの方が利用する全ての施設が、「原則屋内禁煙」となります。  
公共施設などは7月1日から、その他の施設は令和2年4月1日から施行されます。

**+** 病院・学校  
学校・児童福祉施設、病院・診療所、行政機関の庁舎など

令和元年7月1日から「敷地内禁煙」です。

**🍴** 飲食店

令和2年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

**🏢** オフィス・事業所など  
事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道、その他全ての施設

令和2年4月1日から「原則屋内禁煙」です。

### 改正のポイント

法の改正により、これまで曖昧だった喫煙場所を、分かりやすく表示することが義務付けられます。子どもが喫煙場所に近づかないよう教えてあげることも大切です。

### 【改正法の基本的な考え方】

- ① 「望まない受動喫煙」をなくす
- ② 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
- ③ 施設の類型・場所ごとに対策を実施

### 【ルール】

- ① 多くの施設で屋内が原則禁煙
- ② 20歳未満の方は、喫煙エリアに立ち入り禁止
- ③ 屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要
- ④ 喫煙室には標識掲示を義務付け

### 受動喫煙とは？

人が他人の喫煙により、たばこから発生した煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。  
また、吸い口から喫煙者本人が吸う煙を「主流煙」、火がついた部分から立ち上がる煙を「副流煙」といい、副流煙は主流煙よりも有害物質を多く含んでいます。

### 受動喫煙による健康被害

受動喫煙は、喫煙者本人だけではなく、その煙を吸ってしまう周囲の方にも影響を与えてしまいます。特に肺がん、脳卒中、心臓病などのリスクを高め、年間1万5000人がその影響で亡くなっているといわれています。

また、妊娠中の方は早産や流産、乳幼児や小児は乳幼児突然死症候群、呼吸器疾患、小児がんになるリスクも高くなります。

吸う人も吸わない人も、自分や家族、友人などの健康を守るため、ルールを守り、受動喫煙をさせない、しないように気を付けましょう。

### 禁煙のススメ

たばこは、あらゆるがんの発症率を高める要因といわれ、中でも肺がんの発症率は、吸わない人の4.7倍といわれています。

喫煙者は、これを機に自身の健康のため、きっぱりとたばこをやめてみてはいかがでしょうか。

一人で禁煙することが難しい場合は、禁煙治療に精通した医師や専任の看護師などの専門家にサポートをしてもらいましょう。禁煙治療ができる医療機関を市のホームページでも情報提供していますので参照ください。



詳しくはこちら

### 市内公共施設の受動喫煙対策について

健康増進法の一部改正により、不特定多数の方が利用する公共施設のうち、受動喫煙対策を施さない公共施設での喫煙が禁止となります。

これを受け、市の主な公共施設は、7月1日から市役所を除き、敷地内全面禁煙となります(施設によっては、7月1日以前に敷地内全面禁煙にしている施設もあります)。

市役所は、受動喫煙対策として屋外に喫煙所を設置しますので引き続き喫煙可能です。

喫煙する場合は、指定された場所での喫煙にご協力をお願いします。

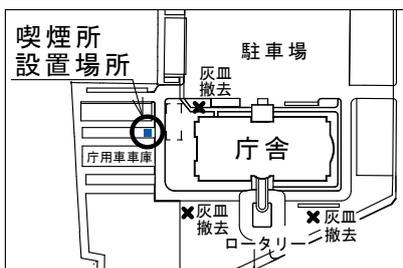


図 資産管理課財産管理担当

## 「プレミアム付商品券」の販売と取扱店募集のご案内

問合せ 福祉政策課プレミアム付商品券担当(事業全般に関すること)

**取扱店を募集します**

**対象** 主に市内で商業などを営んでいる事業所

**申込み** 9月30日(月)15時までに鶴ヶ島市商工会で受付します。なお、6月28日(金)までに申込まれると、プレミアム付商品券購入対象者に配布する「取扱店一覧」に掲載されます。

※ 詳細は、鶴ヶ島市商工会ホームページをご覧ください  
<https://www.turugasima.or.jp/>

**取扱店の申込・問合せ**  
 鶴ヶ島市商工会  
 ☎287・1255



10月に予定される消費税率・地方消費税率の10%への引き上げに伴い、市民税非課税者や子育て世帯への影響緩和と、市内での消費喚起の事業として「プレミアム付商品券」を販売します。

**購入対象者**  
**市民税非課税の方**  
 平成31年1月1日に鶴ヶ島市に住民登録があり、令和元年度市民税非課税の方。ただし、市民税課税者と同一生計・扶養親族、生活保護受給者などは除く。  
 ※ 該当する可能性のある方には、7月頃に申請書を送付します

**子育て世帯の方**  
 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯主の方

※ 出生日により住民登録要件があります。該当する方には、9月頃に商品券購入引換券を送付します

**商品券**  
 1セット5000円分(500円券×10枚)を4000円で販売(1人当たり5セットまで購入可)

**商品券販売期間**  
 9月下旬から令和2年1月31日(金)まで

**商品券使用可能期間**  
 10月1日(火)から令和2年2月29日(土)まで

※ 期間を過ぎた場合、商品券は無効となり、払い戻しできません

**【ご注意を】**  
 プレミアム付商品券販売を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

## 民生委員・児童委員による社会調査強化月間です

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

民生委員・児童委員は、担当区域の中で支援の必要な方を把握し、見守り活動などにつなげていくため、年間を通じて社会調査(訪問活動)を行っています。

6月は社会調査の強化月間です。お宅を訪問してお話を伺ったり、世帯構成や緊急時の連絡先などをお聞きしたりすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

**民生委員・児童委員とは**  
 民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣の委嘱を受けた、地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、県の非常勤の地方公務員です。

民生委員・児童委員は、市民の中から選ばれます。

現在、市には区域を担当する100人の民生委員・児童委員と子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員が8人います。

それぞれの担当区域において身近な相談相手となって、市民の立場に立って相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつな

ぐ「パイプ役」として活動しています。

**秘密を守ります**  
 民生委員・児童委員には、法律により秘密を守ることが義務付けられています。職務上知り得た相談内容や情報を他の人に漏らすことはありません。安心してご相談ください。



お住まいの民生委員・児童委員の確認はこちら

考えてみよう！環境のこと

問合せ 生活環境課環境保全担当

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、6月を「環境月間」としています。

この環境月間を機に、皆さんがあらためて環境問題について考え、これからの行動につなげていけるよう、様々な催しを実施します。

環境月間啓発展示

環境問題に取り組んでいる団体の活動報告や実践紹介、企業における取り組み、市民提案事業「おうちdeキエーロ」で使われる「ペランダdeキエーロ」などの展示を行います。

※「ペランダdeキエーロ」は、箱型の生ごみ処理器で、黒土を入れて使います。黒土の中のバクテリアが、生ごみを分解します

日 6月3日(月)～14日(金)  
※ 平日のみ。最終日は15時まで  
場 市役所1階ロビー

野菜くずと野菜苗の交換

生ごみ削減の活動を広めるため、よく水を切った生ごみ(野菜のみ)3日分と引き換えに、野菜の苗をお渡しします(数量限定)。

受付時間 展示期間中の平日10時～12時

つるがしま市民環境まつり  
「こんなまちにすみたい 私たちのSDGs」

市内で活動する環境団体などが協力して、身近なことから地球規模の環境課題について楽しみながら考え、体験できるまつりを開催します。

日 6月8日(土)10時～13時

場 市役所1階ロビー、来庁者用駐車場など

体験

「ペランダdeキエーロ」組立て実演

- ・ まきわり体験
- ・ 洗剤を使った蛍光剤のブラックライト体験
- ・ 太陽のエネルギーで水の温度を上げるコンテスト第2弾
- ・ 西洋朝顔など緑のカーテン苗の無料配布
- ・ 小彼岸桜の苗木の無料配布
- ・ エコ製品のバザーなど



「ペランダdeキエーロ」

親子工作教室

夏休みの自由研究の準備を始めませんか？

大工さんを講師に、組立式「ペランダdeキエーロ」を作成します。

日 6月16日(日)10時～12時  
場 東市民センター

料 2500円(材料代・当日集金)

「ペランダdeキエーロ」と黒土7袋付き

電気を消して節電や省エネ、環境問題について考えてみよう

第10回キャンドルナイトin 高倉

日 6月22日(土)18時30分～21時

場 農業交流センター交流広場

※ 雨天の場合は施設内

内 ステージイベント、模擬店

持 芝生の上に敷くレジャーシートをお持ちください。

問 農業交流センター ☎279・3335

キャンドルナイトイベント

日 6月29日(土)18時～20時

場 若葉駅西口広場

内 キャンドルを使って多彩なアートを作ります。

問 キャンドルナイトin若葉駅西口広場実行委員会・横瀬

☎090・3316・8222

つるバス・つるワゴンで出かけよう！

つるバス・つるワゴンなどの公共交通機関を積極的に利用し、二酸化炭素の排出量を抑えましょう！

キャンドルナイトイベント会場の若葉駅西口広場には、つるバス南北線「若葉駅西口」停留所が便利です。

持 汚れてもよい服装、軍手、飲み物  
申 6月5日(水)17時までに生活環境課環境保全担当へ



# 消防情報 119トピックス ～ひとつずつ いいね！で確認 火の用心～

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 ☎281・3119



**【活動の紹介】**  
 防火・防災に関する様々な体験を行っています。平成30年度は、消防署体験入署や災害時炊き出し訓練を行い、防火意識の高揚を図りました。

**将来の地域防災の担い手に！**  
**少年消防クラブの活動**  
 鶴ヶ島市少年消防クラブは、市内の少年少女28人が在籍し、身近な生活の中から火災や災害への対処方法などを学ぶことを目的に、消防組合の行事への参加、火災予防のPR活動などで活躍しています。



また、消防出初め式では入場行進のアナウンスを担当、春の火災予防運動期間中には、鶴ヶ島市消防団の団員と一緒に若葉駅で火災予防啓発のティッシュ配りを行ったり、消防車から流れる火災予防のアナウンスをしたりと大活躍。市民の皆さんからも大変好評でした。

少年消防クラブに興味のある方は、鶴ヶ島消防署(☎285・3119)までご連絡ください。

## 令和元年度

### 鶴ヶ島市消防団役員紹介

- 団長 瀧嶋 正紀(まさのり)
  - 副団長 内野 和浩(かずひろ)
  - 副団長 内野 慎伍(けんご)
  - 指導部長 中嶋 健治(けんじ)
  - 指導部長 清野 浩祐(こうすけ)
  - 女性部部長 齋藤 美希(みき)
  - 第一分団長 南雲 正峰(まさみね)
  - 第二分団長 小川 訓宏(訓宏)(新)
  - 第三分団長 小峰 雄一朗(新)
  - 第四分団長 齋藤 真宏(まひろ)
- ※ 敬称略



### ホームページが新しくなりました！

広報紙面ではお伝えしきれなかった情報を「119トピックス」番外編として掲載していますので、ぜひご覧ください！

- ・少年消防クラブ特集
- ・消防組合の予算
- ・住宅用火災警報器設置状況訪問調査結果



詳しくはこちら

種別	日時	場所	定員	内容
普通救命講習	7月11日(木) 9時～12時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法
	9月7日(土) 9時～12時	鶴ヶ島消防署	20人	
上級救命講習	8月16日(金) 9時～17時	坂戸消防署	30人	心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法
	9月26日(木) 9時～17時		30人	

※ 各日先着順。駐車場に限りあり

**救命講習会に参加しませんか**  
 対象 市内・坂戸市在住在勤在学中の中学生以上の方  
**参加費 無料**  
**申込・問合せ** 6月10日(月)から警防課救急担当へ直接または電話で(☎281・3116)